

# 平成 27 年度長崎県食育推進県民会議議事録

日時：平成 27 年 7 月 28 日(火)14:30～16:00

場所：ホテル セントヒル長崎

## 事務局

平成 27 年度第 1 回長崎県食育推進県民会議を開会いたします。本日は会長の知事に代わり、議事進行については、副会長の濱本副知事が務めます。濱本副会長よりよろしくお願いいたします。

## 濱本副知事

ただ今お話がありましたように、知事が出席できないということですので、私が代わって務めさせていただきます。

本日は、平成 27 年度の長崎県食育推進県民会議ということで開催させていただきましたところ、委員皆様方には、大変お忙しい中、ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、皆様方には、日頃から本県の食育推進ということだけでなく、広く県政全般にわたりまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りして深く感謝を申し上げる次第でございます。

県におきましては、現在「第二次長崎県食育推進計画」に基づきまして、それぞれライフステージに応じた生涯にわたる食育の推進を図っているところでございます。皆様方のご尽力いただきまして、「第二次計画」の初年度でございます平成 23 年度と比べますと、保育所や幼稚園において食育計画を作っている、そういう策定数が増えているといった面でも食育への取組が広がっているものと考えております。しかしながら、長崎県の健康・栄養調査の結果で見えますと、肥満や痩せなど適正体重ではない方の割合は全国平均よりも高いという状況でございます。また、野菜の摂取量の目標量を設定しているのですが、それも不足をしているという状況でございます。それから、食を大事にするという観点から規則正しい食習慣は大事かと思えますけれども、20 歳代、30 歳代では朝食の欠食をするという比率が高い状況にあります。やはり正しい食習慣を身につけるということが大切かと思えます。

そういった状況の中で、今年度は、「第二次計画」によるこれまでの取組の検証を行った上で、それを踏まえて、次年度からの次期計画の「第三次長崎県食育推進計画」の策定を行うこととしております。

本日は、現計画の平成 26 年度の進捗状況についてご報告をさせていただき、そのことについて皆様からのご意見、さらにそれを踏まえて、次期計画につきましましては、現時点での骨子案を示させていただきたいと考えています。そのことに関するご意見などもいただきたいと考えております。限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見をいただければと思う次第でございます。いずれにしましても今後とも委員の皆様方には本県の食育の推進ということに関しまして一層のご支援を賜りたいと考えておりますのでどうかよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

濱本副知事

さっそく議事に入らせていただきたいと思います。まずは、最初に第二次長崎県食育推進計画平成26年度の関連事業について事務局から説明をさせていただきます。事務局からお願いします。

事務局

事務局を担当しております食品安全・消費生活課長の犬串でございます。どうぞよろしくお願いいたします。失礼して座って説明をさせていただきます。

それでは、長崎県食育推進計画の進捗状況と27年度の関連事業について、資料1から資料3にしたがいまして一括して説明いたします。

まず、資料1でございます。基本的な施策が8つの柱に沿って多岐にわたっていますので、また項目も多くなっていますので、特徴的な部分を説明させていただきます。

それでは、資料1の1ページでございます。26年度の取組状況でございます。まず、柱の1番目に当たります「家庭における食育の推進」に関して、(1)の「基本的な食習慣の実践」につきましては、「施策の状況」の一番上に記載してありますとおり、食育推進研修会や健康教室における食事バランスガイドを活用した適正な食生活の普及、あるいは3つ目の柱にありますように母子衛生研究会などを通して、基本的な食習慣の実践の啓発などを行っております。次に、(2)の「望ましい食習慣・知識の習得と食を楽しむ機会の提供」では、学校給食の試食会やふれあい給食の取組等を通じて、知識の習得や食を楽しむ機会の提供が実践されております。続いて、(3)の「発達段階に応じた栄養指導の推進」でございます。下から2つ目の柱になりますが、市町や各種団体を通じて、食事バランスガイドの普及に努めております。また、2ページに移りまして、一番上にありますけれども、母子衛生研究会から無償配布を受けたパンフレット等を市町に配布して、妊産婦等への啓発に努めております。

3ページでございます。次に、2番目の柱の「保育所・幼稚園・認定こども園、小・中学校、高等学校、特別支援学校における食育の推進」でございます。まず、(1)の「保育所・幼稚園・認定こども園における食育推進」につきましては、一番上の柱になりますけれども、保育団体と連携した研修会の開催や、保育所を対象とした食育調査、幼稚園を対象としたアンケート調査などを実施いたしております。

併せて、幼稚園・認定こども園における食育計画の策定につきましても支援を行っているところです。また、その下の柱ですが、給食施設等での巡回指導等の機会を捉えて支援を行いますと共に、一番下では、各地区の食生活改善推進員の活動の中で、「親子の食育教室」と銘打った活動を行っているところでございます。4ページをお願いいたします。次に、(2)の「小・中学校に対する指導体制の整備・充実」でございます。下から3つ目の柱では、栄養教諭9名を新たに配置するとともに、1年目の栄養教諭に対しては特別なフォローを実施しております。次に、5ページに移っていただきまして、(3)の「小・中学校における指導内容の充実」につきましては、まず2つ目の柱では、研修会を実施するとともに、26年度には「食に関する指導資料集」を作成し各学校に配布しております。また、その下の柱になりますが、学校給食献立の年間計画を作成し、給食の充実を図っております。次に、6ページに移りまして、(5)の「地域の特色を生かした学校給食の充実」についてでございます。上から4つ目の柱になりますが、「学校給食における地場産物使用推進週間」を設定して、県内一斉に取り組んでいるところです。次に、(6)の「高等学校における食育の推進」では、郷土料理や伝統料理などの研修会や、食生活改善推進員による高校3年生を対象とした活動の支援等を行っております。次に7ページの、(7)の「特別支援学校における食育推進」につきましては、児童生徒一人ひとりの障害の状況や特性に応じた、食

の計画の作成に関する助言指導等を行っているところです。次に、8ページに移りまして、3番目の柱の、「成人期以降の食育の推進」でございます。ここでは、「大学生」「社会人」「高齢者」に区分しまして、大学生に対しましてはアンケートやインタビューによる現状の把握や、フェイスブックなどによる情報発信を行っております。社会人に対しましては、「健康づくり応援の店」を活用した啓発や、各種リーフレットの配布、食生活改善推進員の活動の支援などに取り組んだところでございます。また、高齢者に対しましては、口腔ケアや栄養改善に携わる方々を対象とした研修会を開催しております。次に、9ページでございますが、(4)と(5)は、関係団体等と連携した全般的な普及啓発活動でございます。

次に、4番目の柱の「地域における食生活改善のための取組の推進」でございます。(2)の「日本型食生活の普及」では、下から3つ目に記載のように、県の各部局が一体となって、「ながさき実り・恵みの感謝祭」を毎年開催いたしております。

続いて、11ページをご覧ください。5番目の柱の「生産者と消費者との交流の促進」でございます。(1)、(2)の部分については、漁業集落等における各種交流イベントの開催や、「グリーンツーリズムの普及啓発」などを行っております。(3)の「地産地消の推進」でございますが、地場産物に対する愛着心や安心感が深められ、消費拡大につながるよう、様々なイベントや講習会を実施するなど、地産地消の推進に取り組んでいるところです。

続きまして、13ページをご覧ください。6番目の柱の、「ながさきの食文化継承のための活動の推進」でございます。まず、(1)の計画の部分に記載しておりますとおり、ボランティアの方々の活動を支援していくことが重要ということで、市町と連携して、食生活改善推進員の皆様などにお手伝いいただきながら、郷土料理の普及等を行っているところです。次に、(3)の「食文化に関する知識の普及と情報提供」につきましては、代表的な部分で申し上げれば、中ほどと一番下に同じ記述が出てまいりますが、「来てみんなね！長崎 食KING 王国キャンペーン」の一環として、県内11市町や地域協議会が主体となって、食のイベントの開催やパンフレット等により、長崎の食の情報発信に努めております。

次に、14ページに移っていただきまして、7番目の柱の「食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供」でございます。(1)の「リスクコミュニケーションの充実」につきましては、食品の安全性等の問題について、消費者、事業者、行政等の関係者間で相互理解を深めるための情報交換や、意見交換を行っております。

15ページでございます。最後の8番目の柱になりますけれども、「食育推進の連携と啓発の強化」でございます。まず、(1)の「市町食育推進計画」との連携についてであります。市町の食育推進計画につきましては、食育基本法で作成に努めるよう規定されておりますけれども、今年の3月末現在の全国平均の策定率は76%にとどまっております。しかしながら本県の場合は100%となっており、市町での取組が進んでおります。計画内容をより高めるために、年2回、県と市町とのスクラム会議を開催するというのが、一番上のところに書いております施策の内容でございます。それから、それ以下の枠にいろいろと書いてありますが、広域ブロック会議の開催や、NPOなどへの情報提供などをおこなっております。次に、16ページでございます。(3)の「食育月間における取組の促進」では、6月を「食育月間」としまして、運動の定着を図って、記載のような事業を実施しております。また、(4)につきましては、本日のこの会議の前段で、草の根で活動しておられる団体の表彰をさせていただいたところでございます。平成26年度の食育推進計画の進捗状況については、以上でございます。

続きまして、「資料2」をご覧ください。ただ今説明いたしました施策の体系や内容におきまして、

それぞれの項目で数値目標を設定しております。それらの26年度の実績がどうだったか、ということ  
を指標としてまとめた表でございます。

まず1ページ目ですが、1番目の「家庭における食育の推進」では、「児童生徒の朝食摂取率」につ  
きましては、高いレベルでの横ばい状態となっております。

それから、2番目の柱、「保育所・幼稚園等における食育の推進」につきましては、13項目中、現時  
点で目標を達成しておりますのは、2の食育計画を作成している幼稚園の割合、8の指導・衛生管理研  
修会の参加人員、9の県立学校栄養士・調理員等研修会の参加人員、11の学校給食における県産品の  
使用割合、それから、13の生ごみ減量化リーダーによる活動回数の5項目となっております。

次に、3つめの柱の「成人期以降の食育の推進」については、「長崎県民健康・栄養調査」が5年に  
一度の調査で、前は23年度に実施され次回は28年度の予定のため、直近での比較ができておりま  
せん。同様に、この「長崎県健康・栄養調査」に関するものが複数個所ございまして、横バーで記載し  
ております。次に、5の「生産者と消費者の交流の促進」でございますが、3魚市場協会が実施してい  
る講習会の参加者数につきましては、26年度は大幅に増加しており、最終目標値を達成済しています。  
また、7の「食品の安全性等に関する調査、研究、情報提供」については、食の安全・安心をテーマに  
したリスクコミュニケーションの開催回数は目標達成しております。最後の、8の「食育推進の連携と  
啓発の強化」でございます。1番目と5番目の項目については、目標達成となっております。

以上が、資料2の説明でございます。

最後に、資料3をお願いいたします。

これは平成27年度の食育関連事業の予算を掲げたものでございます。27年度につきましては、予  
算の変更はさほどございせんが、新規事業が2つございます。

3ページをお願いいたします。一つ目が、表の中で黒丸をつけております「長崎地産地消推進事業費」  
でございます。これは、地産地消の推進により、地域の農産物などの魅力を高め、消費者への県産物の  
提供と消費拡大に結びつけるもので、後ろのページにも再掲であっております。

二つ目が、6ページに記載しております「新水産業収益性向上・活性化支援事業」でございます。漁  
業体験や魚食に着目した地域資源の活用を強化する取組へ支援するものです。

資料3は以上でございます。

これまでの資料1～3にしたがいまして、26年度の実施状況や目標の進捗状況等について説明させ  
ていただきましたが、数字上では全体的に概ね順調に推移しているところでございます。しかしながら、  
数字だけではなく実効性の問題や、各施策間の連携などといった問題意識を持って、食育の本来の目的  
が、「食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたる健全な食生活により健康の促進を図る。」というこ  
とを再認識して、今後も取り組んでいきたいと考えております。

以上、駆け足の説明となりましたが、時間の関係上、事務局から一括して説明させていただきました。  
よろしくをお願いいたします。

濱本副知事

ただいま、資料1から3について、本当に確かに駆け足かなと思いますけれど、説明がありました  
が、これについて質問、ご意見をお受けしたいと思っておりますけれども、一応順番で、資料1、2、3、それぞ

れ分けてやってみようかと思えます。

資料1 関連で何かご質問、ご意見ございますでしょうか。それぞれ委員の皆さんにご関係する分野だったりするかと思えます。それでは、出てこないようでしたら、資料2まで範囲に入れようと思えます。資料1で、後で思い出したら、またその時点でも構いません。資料2の数値目標とかについて、ありませんか。

おふくろの味を守る会会長 原田委員

質問の方、よろしく願いいたします。資料1の10をお願いいたします。ここの分ですね。専門的知識を有する方々の養成ということで、とても大事なことだとは思いますが、この養成、研修会を行った結果、この研修会の活躍というものをどういうふうな形で実行なされたのか、そして、今私たちの活動してる中で、すごく思うんですが、確かな知識のもとで、子どもたち、またいろんな方々に発信していただくようなことがちょっと少ないかなと思うことがたびたびあるのですが、テレビとかメディアとか、いろんな形で発信していることをうのみにされて、またそこで発信されたことを、子どもたち、またそれを学んだ方が、そのまま鵜呑みするということが多々あっては困ると思えます。そこで、有識者の方がしっかりとそういう立場の発信するごとに、グループさんたちのところにしっかり教育をしていただけることをすごく望むのですが、この結果、どういう形で、勉強したことを発信していかれたのかなというのをちょっと疑問に残っております。

濱本副知事

はい、今のご質問に対して、これは、所管の国保・健康増進課からお願いします。

国保・健康増進課

ご質問ありがとうございます。国保・健康増進課の森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

国保・健康増進課では、専門的知識を有する者の研修ということで、大きく、まず市町の行政職員等を対象とした研修会ですとか、特定健診にかかわる、特定保健指導にかかわる人材の、これは行政職員だけではなく、特定指導を行う機関の対象者を対象とした研修会を行っております。特に市町の栄養士を対象とした研修会では、市町の栄養改善業務が円滑に進むように、市町の栄養士さんといえば、乳幼児健診ですとか、母親学級とかそういうふうな事業、それから成人に対する生活習慣病予防事業などを行っていらっしゃいますので、そういったところが円滑に進むような、研修会と事業を行っているところです。以上です。

おふくろの味を守る会会長 原田委員

ありがとうございます。ここにですね、食生活改善推進員の方々の講習会、学習会という形で、専門の知識を持たれた方と研修、そして勉強会という形で、日々行われていらっしゃるのだと思えます。ここで私たちが、いつも動かしていただくために、今、食生活改善推進員さんたちがいなければ、なかなか前に進むことができない状況が今現実、私たちの周りにもあります。この方々に、本当に、私たちもお世話になっておりますし、できましたら、本当に日々のこの勉強会を続けていっていただきたいと心から願っております。そして、心から食生活改善推進員さんの方々に感謝申し上げます。

濱本副知事

ありがとうございます。それでは、関山委員の方から、食生活改善推進協議会の会長さんとしてお願いします。

長崎県食生活改善推進連絡協議会会長 関山委員

今、原田さん、ありがとうございます。

食生活改善推進協議会では、養成講座を募集いたしまして、1年に1回、皆さんに養成をいたしまして、そのお勉強をした人が、次年度から入っていただくということで、今ボランティア活動を一生懸命取り組んでいるところです。

ここにもたくさん載っていますように、「親子の食育」とか、「一人でもクッキング」とか、そういういろんな角度で、子どもから成人はもちろん、高齢者までのいろんな角度で講習会をしているところです。今、昨年度から、私たちが各家庭を訪問しながら、先ほども報告でおっしゃっていただきましたけれども、減塩のみそ汁が0.8とか1%以内になるように、みそ汁の塩分を計らせていただいています。先日、6月25日付でしたか、新聞に載せていただきました。こういう広報が、私たちがより動きやすいような状態をつくっていただいて、各家庭に入るといのは、非常に今難しい時代になっておりますけれども、いろんな角度でそういうことをしていただくので、入りやすくなってきつつあるというのが現実です。昨年度よりも今年度は、県内で5,000世帯に入ること準備をさせていただいておりますけど、県と日本食生活協会からの二重な家庭訪問事業と野菜がどうしても足りない、あと1皿運動を今展開しているところですけど、いろんな角度で入らせていただきながら、より一層皆さんに協力をしていただいて、私たちが入りやすいようにしていただくことで、住民の皆様の健康寿命が少しでも伸びること、そういうことで医療費の削減ができることが私たちの目標ですし、そういうことをお勉強させていただきながら、伝えられるっていう喜びと、またちょっと不安とそういうこともありますので、いかに食生活改善推進員の皆さん全体の協力がなければできないことで、これは県内全域で皆さんと一緒に活動できるのも、栄養士さんの指導、各地域の指導があつてのことだと、いつも思いながらですね、連携というのが今非常に大切で、地域に入っていくというその難しさを、少しでも皆さんと一緒にできればいいかなと思っております。ちょっと長くなりましたが、ありがとうございました。

濱本副知事

ほかに質問等ございませんでしょうか。資料1、また資料2についてご質問とか。

はい、どうぞ。

長崎県栄養士会会長 篠崎委員

栄養士会の篠崎でございます。

まず、資料2のところ、資料2の2、保育所・幼稚園・認定こども園、小・中学校、高校、特別支援学校における食育の推進というところの4番と5番のところ、栄養士を配置し、食育の取り組みを専門的に実施している保育園の割合のところの目標値が、60%となっております。例えば、100%は無理だと思えるんですけども、60%とされたところの、5番目のところもそうですけれども、食育担当者を配置して食育を推進している幼稚園の割合も、目標が60%となっておりますけれども、これには何か理由がございますでしょうか。

濱本副知事

所管は、こども未来課ですか。

こども未来課

ご質問ありがとうございます。こども未来課の沼と申します。

これは、保育所は、栄養士の配置が必置ではないというか、調理員としての配置しか制度的にそういう配置しかないものですから、今50%を超えて栄養士が配置をされていますが、実態としては、調理業務にかかわる栄養士という形になっておりますので、確かに目標100%というのがいいんですけども、なかなか実態としてならないので、実態にあわせた形での60%というふうにさせていただいております。

幼稚園に関しましては、食事提供自体も、必置ではございませんので、幼稚園の中でも、今、結構食事提供はふえてきている実態にはあるんですけども、ここも実態に合わせた形での60%ということになっております。よかったですでしょうか。

長崎県栄養士会会長 篠崎委員

ありがとうございました。多分、必置じゃないということだと思っておりますけれども、やはり一番基礎になる保育所、それから幼稚園で、食も一番最初に食文化というか、自分の食習慣を形成するところの最初のところだと思いますので、そこにぜひ、専門的な知識を持った、栄養士の配置をお願いできたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

こども未来課

すみません。つけ加えまして、今年度から子ども子育ての新制度になって、栄養士の配置の加算というか、そういうものが本当にわずかではあるんですけども、そういう制度的なことは少し追加になりましたね。つけ加えさせていただきました。

長崎県栄養士会会長 篠崎委員

ありがとうございました。よかったですね。加算がどんどんついてくれば、もうちょっと増えてくるんじゃないかと。ありがとうございました。

濱本副知事

保育協会の方からも、安永さんがおられるので、何か一言。

長崎県保育協会副会長 安永委員

栄養士を配置はしていませんが、保育所はやはり、まずもって命を預かるということで、厳しい栄養面の指導は、毎年講習を受けながらやっておりますので、疎かな給食を、食育をしているとは思ってはおりませんし、やはり今、制度が変わったということで、確かにわずかに栄養士の加算がついていますが、なかなか運営的に資格を持った人を栄養士をプラスアルファで雇っていくというのは、なかなか厳しいところがあるので、そういうところをもっと充実していただけるといいのかなと思っておりますが、保育所、幼稚園は、食育に関しては、一生懸命頑張っているとは思っております。

濱本副知事

はい、ありがとうございます。ほかに、ご質問等ございませんでしょうか。ないようでしたら、申しわけないんですが、時間の関係もありますので、資料3について、何かご質問等ございますでしょうか。

資料3は、27年にこんなことやりますということが書いておりますけど、何かご意見等、ご質問とかがありましたら。

市川委員

市川まりこと申します。

資料の1に戻ってしまうのですが、7ページのところで、高等学校における食育の推進ということで、先ほどもお話が出ました、食育改善推進員の方のご活動の1つとして、1人でもクッキング事業というものが挙げられております。私、とてもすばらしい内容だろうと思っています。今、日本において、単身の家庭というか、世帯というのが一番多くて、実は、2人の世帯より1人の世帯の方が多いです。今の若い人たちも、将来的にシングルで暮らしていくということも想定するのを考えれば、この1人でもクッキング事業というような、1人分でも自分でクッキングする力を養成するこのような活動をぜひ、もっと行政の方からもしっかりと支援をしていただいて、高校3年生と言わずに、もう少し幅広く活動ができるようになるとうろしいのではないかと思います。

それから、もう1点ですけれども、取り組む内容で、保育園、幼稚園、こども園、小学校とかで、親子クッキングというようなものも積極的に取り組まれているということで、それ自体は、私は、重要なことだと思うのですが、これだけ離婚がふえて、夫婦揃って子育てをしているという状況ではない家庭もふえてる中で、多分そういう親子クッキングと銘打つことによって、現場の先生方、それを事業運営される方々もいろいろなご苦労をきつとされているのかなと思っています。親子クッキングに参加されるお子さんとか、親御さんとかの負担感というんですか、プレッシャーとかそういうものをなるべくないような形で、いいクッキング教室ができるように、そのいろんなご苦労であるとか、課題であるとか、悩みとかというのを主催される方々で、広く共有されて、いろんな事例を共有されながら、いい方向にいかれるといいのではないかなと思います。以上でございます。

濱本副知事

今のご意見につきましては、この次どうするかということにかかわることが多いのかなと思いますので、三次計画の骨子関係で、とりあげたいと思います。

申しわけないです、時間の関係もございますので、特段なければ、資料1、2、3についてはここで閉めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、次に議事の2番目で、食育活動についてということで移らせていただきます。

きょうは、この食育活動について、2人の方にご報告いただくという予定になっているということです。

生活研究グループ連絡会の川口会長様と食のコミュニケーション円卓会議代表、市川様をお願いをするということでございますので、まずは、川口様の方から簡単にご報告をお願いできればと思います。よろしいでしょうか。



長崎県生活研究グループ連絡会会長 川口委員

皆さん、こんにちは。

私、長崎県生活研究グループ連絡会の川口カズエです。今年度は、前回までの坂口会長に変わって、私が会長に就任しております。先ほどは、食育推進活動の受賞を受けまして、本当にありがとうございました。

長崎県生活研究グループ連絡会は、県内の農山漁村の生活向上を研究している自主的なグループで、現在、また今年度は変わって55グループで322名の会員が、郷土料理、農山加工品の伝承、学校教育の場や、消費者との交流を通して、食育指導、直売所、農山加工所活動への参画などを行っております。

初めは、生活改善グループという名称で、昭和30年代は、かまどなどの台所改善、共同炊事、味噌づくりなどに取り組んでいました。昭和40年代になると、農繁期の共同献立、購入、自給農産物の有効活用など、そして昭和50年から60年代には、加工技術の確立、各種事業を活用した個人・組織の加工施設の建設。販売活動の実施。これは朝市や特産品まつりですね。平成元年になると、企業活動も活発化して、加工所や直売所、レストラン、農業体験、農家民泊などを始めております。グループ員も昭和50年代には、県下300グループで、4,500名の会員が、地域の課題解決に取り組んでいましたが、時代とともに、会員の高齢化により、年々減少しております。また、グループ員の親睦も兼ねて、県の大会を県下7ヶ所を一回りしております。今年度は、来年1月に、大村で開催予定となって、現在検討中でございます。ほかの地区も同様に活動していると思いますので、私の所属している長崎西彼地区の事例を少しお話ししたいと思います。

長崎西彼地区では、年に2回、消費者を対象に広報紙や新聞の催し欄を活用して、参加者を募集し、県生活研究グループ員で作成した「ふるさとの味レシピ集」や、地元開催地の特産品を利用して、グループ員が講師となって、技術の伝承及び交流を開催しております。今回は、12月に西海市で開催予定です。また、会員相互の技術も図っており、これからも多くの人に知識、技を伝えていきたいと思っております。

私個人になりますけど、私は、旧外海町の大中尾棚田の田んぼの中に家があって、そこに住んでおります。今は、蛙と共同生活しているように、夜になると、蛙の合唱で子守唄がわりになって眠っております。そこで、自宅の横に、ちょっとした加工所を設けて、地元産の野菜を中心に使って、田舎弁当や惣菜、農産加工品などをつくって、主に道の駅「夕陽が丘そとめ」に出荷をしております。どうぞ皆さん、外海にお越しの際は「夕陽が丘そとめ」にお寄りください。ご清聴ありがとうございました。

濱本副知事

どうもありがとうございます。

では、引き続き、市川委員から、お願いいたします。

市川委員

皆様、改めまして、こんにちは。食のコミュニケーション円卓会議という団体の代表をしております、市川まりこと申します。きょうは、活動の内容をご紹介させていただく機会をいただきましたことを大変ありがたく思っております。

私が代表をしております、この団体の活動自体は、長崎という地域に密着したものではありません

けれども、内容につきましては、食育に関連する、皆さんでも多分関心を持っていただけるような内容ではないのかなと思っているところです。私は、3人の子どもがおりまして、3人とも、もう既に世帯を持っております。3人の中の1人、女の子が、東京に住んでいまして、昨年の夏に、長崎で里帰り出産をしました。もうすぐ1歳になる子どもを育てているところです。私は、月に1回くらいは、この団体の用事もあって上京して、帰り際にちょっとどのような状況かなどのぞくこのごろなんです。娘は、フルタイムで働きながら、夫と一緒に保育園の送り迎えをしたり、離乳食をつくったり、それから掃除・洗濯というようなことを、いわゆる普通の共働きのご夫婦がされていることをしているわけですが、そういう中で、保育園の給食のチラシとか、あるいはニューズレターとかをちらっと読ませていただいたりすると、食育という言葉が出てきたりしております。それ自体はいいことかなと思っておりますが、何気に、添加物のないものをとか、あるいは天然、自然が一番とか、なるべく手づくりをしましよとかということが書いてあると、私も実際自分の最初の子育てのときには、そういうことを思ったこともあるので、本当に大きなことは言えないのですが、そういう言葉が何気に、若い、忙しい親を追い詰めたりしないのかなとちょっと不安も思ったりするわけです。やっぱり、ない時間をやりくりして、なるべく手づくりをしたいと思ってもできないというときに、手づくりをしてくださいとか、天然、自然のものを食べさせてあげてくださいという言葉が、本当に若い人たちを追い詰めないようにという願いを持っております。

そんな中で、団体の紹介ということで、2枚の資料を2つ用意しました。1つは、団体のそのものの紹介で、A4の紙1枚、これはご自宅に戻られてからゆっくりご覧になっていただければと思います。それから、もう1つ、スライドの資料を用意させていただきました。本当は、ゆっくり皆様にお話をさせていただいて、一緒に考えて、悩みたいと思ったのですが、きょう、時間はちょっとたくさんはいただけないということですので、私がこのような分野に関心を持っているということを、頭の片隅にぜひ入れていただいて、もっと知りたいとか、直接話を聞きたいとかっていうご要望があれば、ぜひ、私に直接でも構いませんし、事務局の方に、お話されても構いませんし、ご連絡をいただけたらと思います。例えば、食品添加物や残留農薬の問題というのは、お母さんであれば誰でも不安に思ったり、悩んだりする分野ではないかなと思っています。私が、食のコミュニケーション円卓会議という、市民による消費者団体というのを立ち上げた根本的な理由というのは、やはり古い常識とか思い込みを持ち続けることによって、情報の更新ができないことによって、ひょっとしたら、消費者としての利益というものも、損ねている部分もあるのではないのかなと思ったりしているわけなんです。そういうこともあって、この団体の学びを重ねながら、学びの内容は、ほとんどが、多分、食、食べるということにつながる内容ですので、食育にも何らかの形でかかわってくるような内容になってくるかなと思っているところです。これから学びを続けて、この食育、せっかく関わらせていただいている長崎県の食育会議ですので、何らかの形で、皆さんともしっかりと意見交換、学びの交換というものができればと考えております。どうもありがとうございました。

#### 濱本副知事

ありがとうございました。せっかくの機会ですので、川口委員、市川委員に何かお尋ねになってみたいことがあると思いますが、先ほど市川委員は、時間がないので何かあったら後でとかいう話もありましたので、この場でなければ後で、お尋ねいただければと思います。

一応、議題的には、2つ目まで以上で済んだことになりまして、いよいよ、3つ目が、次の第三次の

食育推進計画について、という議題に移ることになります。このことについて、事務局から説明をお願いいたします。

#### 事務局

事務局から説明させていただきます。資料は4になります。次期計画案の基本的な考えとか施策体系について、記載しております。まずは、1ページの方をお願いいたします。

現行の第二次計画につきましては、食育基本法に基づいて、平成23年3月に策定しておりますけれども、この計画期間が、27年度までとなっているため、来年度28年度からの三次計画を今年度、策定するというものでございます。新計画の策定にあたり踏まえるものということで記載しておりますけれども、まずは、国の計画で検討されている課題の方向性としまして、国の方では、若い世代に対する食育の推進、そして家族形態の多様化への対応、食文化の継承などを重点課題ととらえています。また、食に関する課題ということで記載しておりますが、生活習慣病の増加に伴う国民医療費の問題、孤食の増加、それと情報の氾濫や伝統的な食文化の継承といったことが考えられます。

先ほど、平成26年度の実績について説明いたしましたけれども、現在の二次計画におきましては、基本的な食習慣の実践としまして、食事バランスガイドを活用した食育の推進とか、保護者を対象とした食育指導、調理実習など、様々な取り組みを行っています。それでも、健康面に直結するような朝食の欠食や、野菜の摂取不足、あるいは情報の理解の不足などといった現状がございます。

裏のページを見ていただきますと、先ほど申しましたことに対しまして、新計画の方では、これから次の世代を育ていく高校生や妊産婦を初めとしまして、若い世代を対象とした取り組みの強化、そして、市町や地域との連携の強化、あわせて情報の充実、そして、食育推進の社会環境づくりに力を入れていく必要があると考えております。また、あわせて、県民の方にわかりやすい計画としたいと考えております。

2ページの方でございますけれども、新計画の構成ということで記載してあります。1章から3章につきましては、策定の趣旨、現状と課題、基本的な考え方など、現在の計画と同様なつくりになるかと思っておりますけれども、4章、5章につきましては、施策の体系をわかりやすくするために、構成を大きく変えています。

3ページの方をお願いいたします。4章と5章につきましては、現計画と新計画で比較している表になります。左側が現在の二次計画、右側が新計画になりますけれども、現計画は、主にどこの場面で何をするのかといった、そういった観点で8つの柱で区分しておりますけれども、何のために行うかといった目的がわかりにくいところが少しあるということで、新計画では、4章と5章に分けた上で、目的に応じてそれぞれ、4本と3本の柱分けをしております。矢印につきましては、構成を変えたことによりまして、現在の計画の施策が新計画のどの部分に組み込まれるのかということ、わかりやすく色分けしております。

まず、4章につきまして説明をさせていただきますと、章の名前が、「目指す方向と施策の展開」としまして、目的に応じて4つの節に区分しています。まず1節を、「健やかな身体の発達と健康づくり」としまして、身体面から捉えています。その中で、まず1として、「健康づくりに配慮した食生活」、右の方に代表的な施策を例示しておりますけれども、栄養バランスや口腔機能との関係になるかと思っています。次に2で、「生活習慣病の予防」、3で、「若い世代へのアプローチ」としています。

冒頭申しました、高校生や妊産婦を初めとする若い世代を対象とした、望ましい食習慣の啓発につい

て、項目としては頭出しとして、取り組みを強化していきたいと考えております。

次に、第二節の方に移りまして、「健やかな心と豊かな人間形成」としまして、内面的な観点で書いております。1の「食の楽しさの実感」と、2の「食に対する感謝」としてしております。ここでは、共食の推進や農漁業体験などを通じた心の形成といった内容を想定しています。

次の三節の方では、「望ましい食習慣と正しい知識・判断力の習得」としまして、1の「基本的な生活習慣の習得」、2の「食への関心と知識の習得」、3の「環境に配慮した食生活」としてしています。ここでは、基本的な生活習慣、家庭、保育所、幼稚園、学校等での食育、また正しい情報の提供などといった内容を考えております。

最後の4節の方では、「日本の伝統的な食文化の継承」としまして、「地場産品や郷土料理への関心」で、学校や地域での教育・伝承、また各種イベントを通じて普及するといった内容を考えております。

次に、5章の方に移りますと、ここでは進めていきたい方向性として、「県民運動としての推進」という章立てをしてしております。一節の方では、「食育推進の基盤づくり」、二節は、「人材の育成と関係機関等への支援」、三節は、「県民への情報提供の充実」としまして、市町や関係団体の支援・連携強化、人材育成や情報提供などでございます。これらは、施策を展開するための重要な位置づけとして、5章で一括してまとめております。

続きまして、次のページの方で、スケジュールを記載しておりますけれども、昨年度より、部内や町内のレベルで検討続けてまいりまして、骨子案ということで、お示しできたところがございますけれども、本日のこの会議の中で、大まかな区分のイメージをご審議いただきまして、今後、8月9月にかけて肉づけを行って、関係部局あるいは関係団体の方々の意見も伺いながら、素案化をいたしまして、次の11月ごろに予定してます、この第2回目の県民会議の方でご検討いただき、その後、議会への県議会の説明とか、パブリックコメントを受けまして最終調整を行い、2月頃に最終案をご決定いただければと思っています。

本日、計画の骨子案について説明させていただきましたけれども、新計画では、現計画の内容を引き継ぐとともに、特に若い世代の取り組みについて、これまで以上に記載したいと考えています。まだ、大枠の部分がございまして、本日の会議でのご意見、ご指摘はもとより、庁内の関係部局、あるいは関係団体等の意見も伺いながら、整理していきたいと思っています。以上で終わらせていただきます。

#### 濱本副知事

今、説明がございましたけれども、まず計画策定のスケジュールについては、今年度つくるということで、この県民会議についても、今回を第1回として、11月に第2回、2月に第3回という形で皆様には、またご協力をいただきたいと想定をしておりますので、よろしく願いをいたします。では、そういうスケジュールなので、またお力添えいただくとして、この推進計画の骨子というか、そういったことについても説明がございましたけど、ここについて、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。第4章が1節から4節まで、5章が1節から3節までというようなことになっています。右側の方に、具体的にぶら下がってくるような取り組みを書き込んでいるというような形になっています。

#### 長崎県学校給食研究会会長 嘉村委員

県の学校給食研究会の嘉村でございます。私は、小学校の教員なもんですから、どうしても教育の立場で話をしている、場違いな感じもしますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

先ほどから、できたものをおいしく食べるという、そういう感じで聞こえてきているんですが、私、まさに食育で培ったものを大人になって生きる力にして、しっかり生きていくという、そういう将来を考えたときに、子どもたちにとって、一番大事な部分というのは、確かに孤食の問題とか、朝ごはんを抜かないとか、そういう問題があるのですが、一番根本的なものは、土になじむってということかと思うんですよ。実際自分で、学級園でもいいし、自宅の畑でもいいし、耕して、実際土を植えて、触って、そして一つずつ、種を植えていって、そういったことで、結構子どもたちというのは、そんなの嫌がるかなと思ったら、結構一生懸命取り組むんですよ。そして、雨が降った朝もまた水やりをして、自分のまいた種が大きくなりますように、と一生懸命成長を楽しみにしているんですよ。できたことによって、担任の先生方が、採りに行くよと行って、きゅうりとかなすとかが、この時期採りにいくんですね。我々大人は、きゅうり1本だったら、もうどうでもいいやという気持ちになりますが、子どもたちは、そのきゅうり1本を大事に大事に、袋に包んで家に持って帰るんですよ。家に持って帰ったら、当然のことながら、お母さんが、「何、このきゅうり1本」とはきつと言わないだろうと思うんですよ。じゃ、ちょっと揉んで明日の朝食べようかとか、生で食べようねとか、そういう話が多分家庭で行われる。私は、これが食育の原点ではないのかなとそういう気持ちでいっぱいなんです。こういった経験がたくさんありますと、きっと子どもたちは、その学年、その発達段階に応じた食の学びをしっかりとつめられて、一定の知識を持った大人に成長していくのかなと思います。都会で生活しても、ちょっとしたプランターがあったら、野菜を植えるとか、おいしく食べようとかそういうものが大事なのではないかと、ずっと私そういう思いで聞いておりました。場違いな意見かもしれませんが、今度その計画の中に少しずつ盛り込められたら、いいかなと思っております。

ちなみに、資料1にありましたけど、農業経営課の方が、小中学校の教員が対象にして、農業に関する基礎研修を実施する、ここにずっと着目しておりました。できれば、こういう幅を広げてもらって、若い先生方が農業体験をする機会をもう少し増やしていくと大変うれしく思います。以上です。

#### 濱本副知事

今のことに関しては、まず、学校の場所で、どういうふうにならぬにそういったことに取り組んでいるのかは、これは体育保健課でいいのでしょうか。そこと農業経営課が出ましたから、これは、農産業交流という一環でいろんな事業をやっていって、そこからその状況について、また考え方について、話をしてください。それと、せっかく保護者の方もおられますので、PTA連合会の母親の方の森委員さんからも今の、土になじむということについての感想をお聞かせいただければと思います。じゃ、まず教育庁の方からお願いします。

#### 体育保健課

体育保健課の吉田と申します。うちの課では学校給食を所管しておりますが、学校給食においても、例えば「ふれあい給食」などをやっております。実際、子どもたちが、収穫したものとかそういうものも取り入れながらやっている学校も確かにございます。そういうところは、今後とも奨励して、推進していきたいというふう考えております。

#### 濱本副知事

あと、義務教育課から、今みたいな取り組みを広げる方向にあるのか、ないのか、考え方もお願いし

ます。

長崎県教育長 （代）長谷川氏

教育長の代理で来ました、義務教育課の長谷川と申します。

今、校長先生のご指摘がありましたけれども、子どもたちが年齢を重ねるにつれて、食育に何を中心に置くかということは、やはり少しずつ、小学校、中学校、高校でも変わってくるのだらうと思っています。今、ご指摘があったことは、特に小学校で大切なことだらうと思っています。やはり、自ら食物にかかわる、命を育てるということ、あるいは収穫をする喜び、それを食べることの意味、そういうものにつきましても、今でも社会科とか生活科とか総合的な学習の時間で取り組んでおりますので、そういう点については、これまでと同様に、しっかり学校教育の中で、指導を広げていきたいというふうに考えております。以上です。

濱本副知事

ありがとうございます。それでは農林部の方からお願いします。

農業経営課

農業経営課です。先ほど話にございましたけれども、小中学校の学校の先生を対象にいたしまして、諫早に農業大学校というのがございます。そこで、農業教育、あるいは、農業体験学習活動について、研修をさせていただいております。特に、農業の理解向上セミナーというような形で、実施をさせております。小中学校の先生方からも、非常に熱心な方でおられまして、1回じゃなくても、2回とか何回か参加をしていただいた先生の方もおられております。ちなみに昨年は、参加者19名ということでございます。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

濱本副知事

それでは、森委員、お願いします。

長崎県PTA連合会母親委員会副委員長 森委員

県のPTA連合会の森と申します。よろしくお願ひします。

学校の方で、学年にあわせて、2年生ではトマトをつくったりだとか、3年生か4年生では、家から生ごみを持ってきて、そこから発酵させて、肥料をつくって、野菜づくりとかもやってはおりますけれども、やはり学年が上がるにつれて、なかなか少しずつ、ちょっと土から離れていくような感じがするのかなと思います。家庭の方で、そのような活動ができるのかと言われれば、やはり親としても、そこに関する知識がない、土地がない、場所もないというところで、なかなか家庭の方から、子どもたちと一緒に土をいじったりとかするっていう環境には、なかなかならないのかなとは思っています。外部団体とかと連携しながら、そういうところに親と子として参加できるような企画を進めていくことができれば、興味関心がある方は、参加がしやすいのかなとは考えてはおります。

濱本副知事

ありがとうございます。ほかに、この改定案というか、これについてのご質問とかご意見とかござい

ませんか。

長崎県生活協同組合連合会副会長 井手委員

生活協同組合ララコープに所属しています、井手と申します。ララコープからの意見ではないんですけれども、質問と意見を1つずつ言わせていただきたいと思います。

若い世代へのアプローチというところの点がすごく目についたんですけれども、これは私は、自分も保護者としてお聞きしたいんですが、高校生の子どもがいます。正直、高校生、大変忙しく、時間がありません。部活に行って、授業も長くて、塾にも行って、ほぼ家に帰ってくる時間がないんじゃないかというくらいで、なかなか家庭の食事を、朝はきちんと食べては行っているんですけれども、夜も正直、ままたまならないときもあるような生活をしております。私だけではないんじゃないかなという中で、そういった高校生にどうアプローチしていくのかなというところを、ぜひお聞かせ願いたいと思います。そして、それに対して意見なんですけれども、平成26年度の進捗状況で、大学生にアンケートやグループインタビューを行って、facebookを情報発信するということがありまして、こういったものも高校生には、私は有効的ではないのかなというふうに思いますので、ぜひ大学生の、例えば顔が出てたりとか、実際の声などの情報発信していただくと、高校生も先輩方がこんなことをしているんだとか、こんな食生活をしているんだとか興味を持つすごくきっかけになると思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

濱本副知事

はい、ありがとうございます。今の部分については、先ほど、市川委員の方から、「1人でもクッキング」の話があって、対象をもっと広げてもらえないかというお話なんかもありましたので、それもあわせて、高校生に対してもそれを拡大できないか。あと、伝達ツールとしてのfacebookと他のものができるか。あわせて、所管の方で、今の考え方を説明してください。

食品安全・消費生活課

まず、高校生の対応についてどう考えているかということにつきましてですけれども、現在、なかなか高校生につきましては、食育という観点で、いろんな県の方から直接私どもの方からの働きかけというのがなかなか足りないんですけれども、1つ、消費生活センターというのが、駅前にございまして、そちらの方で、消費全般の講座について、高校3年生を中心に行っております。その中に、1つ考えてみますのが、食育についても少し取り組みまして、これは学校との相談の上になるんですけれども、消費の全般的な話に加えて、食育についても少し入れたいというふうに今、考えているところでございます。

それと、大学生の取り組みということで、昨年度大学生にアンケート調査をしまして、県内全大学の対象約2万人、結果として、約1,400名から回答をもらいました。内容で、朝食の摂食とか、どういった食生活をしているかといったアンケートをしまして、それをバックする方法としまして、また大学生に集まってもらって、意見交換して、facebookという方法を取り入れたということでございます。

あとは、市川委員の方からありましたけれども、「1人でもクッキング」、「親子クッキング」という観点がございましたが、これは、25年度でございまして、大学生に対しまして、朝食のレシピを募集しまして、それをまた県のホームページとかで、紹介しまして、朝食の摂取にあわせて、食

の大切さについて、大学生向けに啓発を行ったということでございます。今後につきましては、特に、結婚して、子育てをして、食を担っていくという立場の若い高校生初め、大学生、20代に対しまして、こういった取り組みができるかというのをこれからいろいろ検討して、特に、強化していきたい部分というふうに考えております。以上でございます。

濱本副知事

はい、どうぞ。

長崎県栄養士会 篠崎会長

栄養士会、篠崎です。今の大学生の食生活についてなんですけれども、実は、私、長崎大学の方で、「食と健康」と、「スポーツ栄養」のところの授業をもっております。40人から大体50人くらいのクラスなんですけれども、毎年聞くのが、食事を、こういう食事をした方がいいよということを言うんですけれども、なぜできないのかって問いを書いて、アンケートを問うんですけど、そのとき必ずあるのは、面倒だということと、お金がないということです。ですから、つくらないといけないことはわかっている。ちゃんとしたものを食べないといけないこともわかっている。でもそこに、学生だよりに特に、親元から離れて1人である子たちにとっては、仮に、そこまで野菜が高いときは買えないと。それから、もう1つは面倒であるというところの回答が毎年、もう何年も行ってますけど、毎年その回答が出てきておりますので、ぜひそういうところも、大学の方のfacebookというか、中には、簡単につくれる料理とかも私も載せてはいるんですけれども、やっぱりなかなか1人で野菜を買ってということが、難しいかと思しますので、ぜひそういうことも含めて、彼らがぜひつくってみたいようなお料理とかを出していただければと思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

濱本副知事

ありがとうございます。

今の若者関連は少し置いておいて、他にはありませんか。

田中委員

田中と申します。よろしく申し上げます。

昨年も出席させていただいたんですけれども、まず驚いたのは、どうして皆さんこんなそうそうたるメンバーの方と、あと、20以上の課の方、県の方々が、食についてこんなに悩んでいらっしゃるのかということですね。そんな食というのは、難しいものではないと思うんですよね。基本となるものは、一定の食、ここが川の上流だとすると、そこがしっかりしていないので、中流、下流に行ったときに、社会ですごく広がってしまって、手の着けようがないという状態で、今なっている状況だと思うんですよね。だから、今度、変わりますけれども、基本に戻って家庭の食の強化というのを、もっと考えて、今、親から子へというパイプがなくなっていますので、そこを食育の会議が担う役割なんじゃないかなと思います。

濱本副知事

ありがとうございます。



生活の仕方自体が変わってきて、なかなか核家族化になった、共稼ぎになったという状況の中で今みたいな状態になって、本当に家庭の食というのが、根っこであるというのは間違いないと思うんですけども、それが、言われたようにいろんな社会環境の中で、十分機能できてない状況、だからこんなふうに、各関連の皆さんお集まりいただいて、そのうちどっから取り組むのかということが話題になっておる話なんで、本当に核心をついたご意見だと思いますけど、そこら辺について、今お話があった家庭の食についても、今度の三次計画でどう盛り込みができるのかということも含めて、しっかり検討していくことが必要なというふうに思いますので、いろんなご意見、また今後いただければと思います。他にございませんでしょうか。

おふくろの味を守る会 原田会長

先ほどもありがとうございます。原田と申します。

今回すごく見やすい感じで作っていただいているんですが、黄色の枠の中で、人材の件であるんですけど、長崎県の食育ボランティアの方々への支援っていう部分があるんですが、この支援っていうのは、どういう形で、どういうふうに支援をしていこうというかをちょっとお伺いしたいです。私たち活動している中では、支援はいただいておりません。その中で学校に子どもたちにとか、ここにとか、そういう形でボランティアを行うとしても、私たちが入るということは大変難しいです。学校側もなかなかお断りされることが多いです。それはなぜかという、そういう時間がなかなかとれない、持てないとか、今、教育の方向性が変わりましたとか、そういう私たちが本当にボランティアで何かをしようとしても、やっぱりなかなかそこまで行きつかないということがあります。県の方で、どういうふうな形で私たちにその支援をしていただけるのかということをご伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

濱本副知事

それでは、まずはボランティアの支援について、それから義務教育課の方で、学校になかなか入りにくいというお話がありますから、何がネックになっているのか、そこらあたりの実情を話していただければと思いますが。

食品安全・消費生活課

まず、食育ボランティアの現状について少し説明させていただきますと、現在登録を73名の個人の方、それと60の団体の方から県の登録をいただいております。県の方としましては、今ご意見にございましたように、活動する場がなかなかないということでございますので、一応、県としましては、県のホームページの方に、こういった方が登録されているということで、まず名簿を登載させていただいて、それで学校とか地域とか、そちらと直接連絡をとっていただくという流れをしております。ただ、なかなかそうはいつでも、具体的な活動自体が多くありませんので、今後もっと県の方からそういったご紹介できる機会といたしますか、そういった中継ぎができるような機会をできないかということで検討していきたいとは考えてはおります。

濱本副知事

続いて、義務教育課の方からお願いします。

## 義務教育課

なかなか学校の窓口がはっきりせずに入りにくいというご指摘なんです、食育の重要性、学校における食の指導の重要性もいささかも変わっておりません。ただ、学校の現場として、非常に多忙感が募って、なかなかすぐにそういうお話があったから受けるというのも難しいというのもまた現実ではないかなと思います。ただ、県教員、それから市町教員、それから学校で、そういうボランティアの方々がどういう活動をされているかという情報がなかなか共有されてないというところがまだ一番の課題だろうと思いますので、私どもの方に、例えばこういう地区では、こんな活動をしていますよ、こんな人がいますよという情報をいただければ、それぞれの市町教育委員会にお話しを持っていこうと思いますし、あるいはそれぞれの市町教育委員会の方に、それぞれの地域のボランティアの活動のことをご紹介いただければ、そこから窓口として開いていくかと思っています。以上です。

## 濱本副知事

どうもありがとうございました。今日のは、ご意見があって、その答えを言っているわけではなくて、現状でこういうふうな状況がありますというお話をさせていただいてまして、三次計画の中でいろんなご意見をいただいた分で、反映できるもの反映していく、これは今後の作業ということになりますので、次の第2回の会議等々に向けて、各委員の皆様、きょうの資料等も含めてご意見があれば、事務局の方にまた投げかけていただければありがたいかなと思っておりますので、きょう、答えをここで、こんなことやりませんと言っているわけではございませんので、そこは誤解なくお願いしたいと思っております。ちょっと時間もあるので、あと1つくらいにしたいと思うんですけども、何かありませんか。

## 長崎県学校栄養士会会長（代）小森氏

学校栄養士会から、古賀会長の代わりに来ております小森と申します。

学校の方でもいろいろと食育をやっております。その中に、一番日々感じるのは、午前中に子どもたちが体調があがらず、学習に集中できない。やっぱりそれは、朝食が問題、朝食、よく食べてきているのですが、中身が主食のみ、またはそれがパンだけとか、パンが甘いパンだったりとかして学校に来ている現状があります。そうすると、第二次計画の方の途中にありましたけれど、1日2回は主食、主菜、副菜をそろえた食事をとるって人の割合が6割くらいということで、考えるとちょっと、1日に1回または0回という人が、4割以上いるということを見ると、なかなか朝食、しかも3食ではなくて3食だともっと割合が減るってということで、朝食でも主食とか、主菜、副菜を含めて食べてきている、そろっているのは、多分学校でも3割以下という形になっていて、朝食の充実ということを日々職員と協力して進めているところです。

来年からの第3次計画が、いろんな方が知恵を絞られてされているということが非常にありがたいなと思っております。朝食の問題もあるので、学校の中ではここには言うておりませんが、食事のマナーが非常に悪いということで、私の方にも話を給食時間にしてもらえませんかということで栄養士さんには、特に食事のマナーは専門ではないのですけれども、本当に食器にご飯粒をつけても平気で返すとか、肘をついているとか、姿勢が悪いとか、まっすぐ座れないとか、茶碗の並べ方を知らない、箸の使い方を知らないということで、非常に学校の方でも苦労しているところです。もし、そういう多分4節の「日本の伝統的な食文化の継承」とか2節の「健やかな心と豊かな人間形成」というところに

入るのかなと思うんですけども、食事のマナーの普及についても知っていただければなと思って、きょう1点言わせていただきました。ありがとうございます。

濱本副知事

はい、どうもありがとうございます。

今のご意見、例えば資料2の数値目標なんかで、朝食摂取率が98.7%と、ほとんどみんなとってあるって数字じゃなければ、実際言われたように、中身、質の問題というのはあると思いますので、そういうところに視点を置いた取り組みというのももっと考える必要があるのかもしれない。

もうすぐ予定時間になってまいりますので、一応ここで、ご質問等は締めたいと思いますけれども、先ほどから、申してますように、今日は骨格を示させていただいて、いろんな皆さんの意見等々お伺いする中で、今後あと詳細を詰めていくということでございます。今日は、顔合わせもできて、大体雰囲気とらえていただけたとしたら、今後いろんなご意見は、会議の場だけでなく、いろんな機会をとらえて、所管の方にご連絡をいただければありがたいかと思っておりますので、次回の開催は、11月の第2回、11月予定ということになっておりますので、それまでいろいろお世話になりますが、よろしく願いをいたしたいと思っております。一応、本日の議題については、これで締めたいと思っております。ご協力ありがとうございました。あとは、事務局にお返しいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは、副知事からもありましたように、第2回、第3回の会議の方のご出席もよろしくお願いいたします。本日は、第1回の食育推進会議の方を、これで閉会とさせていただきます。長時間にわたり、委員の皆様方、どうもありがとうございました。

濱本副知事

ありがとうございました。

今日、発言されなかった方、こちらの回しが悪くてすみません。次回やる時には、1時間かもしれませんが、皆さんにご発言いただけるように、段取りしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。